



平成28年4月28日

【照会先】

大分労働局雇用環境・均等室

監理官 吉野 栄次

室長補佐 安東 正幸

(電話) 097 (532) 4025

報道関係者 各位

平成28年度大分労働局行政運営方針の概要

大分労働局(局長 南保 昌孝)では、県内の経済・雇用情勢及び行政課題を踏まえ、平成28年度に重点的に取り組む施策を「平成28年度大分労働局行政運営方針」(以下「運営方針」という。)として取りまとめました。

この運営方針において、大分労働局が平成28年度に最も重点を置いて取り組む施策(最重点施策)として、「働き方の見直しによる女性を始めとした全ての労働者による「全員参加社会」の実現に向けた取組の推進」、「安心して希望を持って働くことのできる労働環境の整備」、「公正な企業間競争の前提となるセーフティネットの確立と公平負担の確保」の3項目を選定しました。

この最重点施策は、大分労働局が所掌する労働基準分野、職業安定分野、雇用環境・均等分野等の各分野に共通する最重要事項を項目立てし、その施策の実現に向けて各分野が緊密に連携し、総合力を発揮することを目指したものです。

また、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政等の各分野において重点的に取り組む施策(重点施策)についても整理し、その概要版として「大分の労働行政(平成28年度版)」を作成しました。[裏面へ](#)

大分の労働行政

【平成28年度大分労働局行政運営方針概要】

【大分労働局の最重点施策】

- 1 働き方の見直しによる女性を始めとした全ての労働者による「全員参加社会」の実現に向けた取組の推進**
 - (1) 働き方改革の推進への取組
 - (2) 女性の職業生活における活躍の推進
- 2 安心して希望を持って働くことのできる労働環境の整備**
 - (1) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進
 - (2) 働き過ぎ防止に向けた取組の推進
 - (3) 労働者の安全と健康の確保に向けた取組の強化
- 3 公正な企業間競争の前提となるセーフティネットの確立と公平負担の確保**
 - (1) 最低賃金の遵守及び適正な賃金支払いの徹底
 - (2) 労働保険の未手続事業一掃対策の推進
 - (3) 労災保険及び雇用保険の適正な手続の徹底
 - (4) 各種保険給付及び各種助成金等の不正受給の防止の徹底

【行政分野ごとの重点施策】

1 労働基準分野の重点施策

- (1) 労働条件の確保・改善対策
- (2) 最低賃金制度の適切な運営
- (3) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり
- (4) 的確な労災補償の実施

2 職業安定分野・職業能力開発分野の重点施策

- (1) 効果的な求人・求職のマッチングの推進
- (2) 若者の雇用対策の推進
- (3) 人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善
- (4) 地方自治体や民間との連携による就職支援
- (5) 高年齢者の雇用対策の推進
- (6) 障害者雇用対策の推進
- (7) 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進
- (8) 公的職業訓練等による就労支援の推進
- (9) 公平・公正な採用環境の整備
- (10) 関係機関と連携した職業訓練等の推進
- (11) 公平・公正な採用環境の整備

3 雇用環境・均等分野の重点施策

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
- (2) 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
- (3) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進
- (4) 総合労働相談コーナーの周知と機能の強化
- (5) 助言・指導及びあっせん制度の効果的な運用
- (6) 関係機関・団体との連携強化
- (7) 無期転換ルール及び「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」の周知
- (8) 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援

4 労働保険適用徴収分野の重点施策

- (1) 労働保険料の適正申告・適正納付の徹底